

碧海5市

災害ボランティアコーディネーター養成講座

問 社会福祉協議会 ☎46-3701

近年の災害において、多くのボランティアが被災地で活動をしました。その際、被災者の困りごととボランティアをつなぐ役割として、運営を手伝うのが「災害ボランティアコーディネーター」です。碧海5市の社会福祉協議会は、共同で地区内の災害ボランティアセンターを互いに助け合える体制をつくるため、災害ボランティアコーディネーターの養成講座を開催します。

日程

とき	内容
12月11日(土) 10時～12時	公開講演会「地域の助け合いから、防災へつなげよう～自助・共助の視点から～」 講 増島智子氏（被災地NGO協働センター）
12月11日(土) 13時～16時	養成講座（講義）
12月12日(日) 10時～16時	養成講座（演習）

※Zoomで公開講演会のみ参加もできます。

所 知立市中央公民館

対 碧南市、刈谷市、安城市、知立市、高浜市在住・在勤・在学の人

定 40人（各市8人）程度（公開講演会のみ参加は65人（各市13人））

¥ 無料

申 11月2日(火)～30日(火)に①氏名②電話③住所を電話、メール（✉volacen@hekinan-shakyo.jp）、直接のいずれか

※公開講演会のみ参加者はメールで申し込んでください。



人生の節目

成人式のお知らせ

問 生涯学習課 ☎42-3511

成人式の案内状は12月上旬に発送します。

日程

	日付	時間	対象
第1部	令和4年 1月9日(日)	13時～ (受付12時～)	新川中、中央中、西端中を卒業した人又は当該中学校区在住の人
第2部		15時～ (受付14時～)	南中、東中を卒業した人又は当該中学校区在住の人

所 文化会館

対 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの人

※学校や職場の関係で市外在住の人が碧南市での成人式を希望する場合は、生涯学習課へ連絡してください。

●民法改正による成人年齢引き下げ後の成人式

令和4年4月施行の民法改正により、成人年齢が18歳に引き下げられますが、市では、4年度以降も「碧南市二十歳を祝う会（仮称）」に名称を変更し、20歳を対象とした事業を継続します。

